

令和4年 4月 1日

求人者のみなさまへ

職業紹介手数料返戻金制度について

鹿児島信用金庫
企業サポート部
有料職業紹介事業許可
【 46-ユ-300179 】

当金庫の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、下記のとおり、紹介手数料を返戻するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

職業紹介手数料返戻金制度

退職時期	返戻金額
入社6か月以内に退職の場合	支払った紹介手数料の全額

※紹介手数料の返戻については、その事由発生的事実を当社に書面で申し入れることとします。

当社がその申し出を受領した時点より10営業日以内に返金を行います。

ご不明な点は担当者にお尋ねください。